

### 第3回軽井沢町宿泊税活用検討会議 会議録

1. 開催日時 令和8年2月6日（金） 14時から15時03分まで
2. 開催場所 中央公民館2階 第3会議室
3. 出席者 委員：10名（欠席者：G委員、L委員）  
A委員（代理出席者N委員）、B委員、  
C委員（代理出席者M委員）、D委員、E委員、F委員、  
H委員、I委員、J委員、K委員（代理出席者O委員）  
事務局：事務局A、事務局B、事務局C、事務局E、事務局F
4. 議題 (1) 令和8年度宿泊税活用事業について（報告）  
(2) 事務連絡 ～令和8年度軽井沢町宿泊税活用検討会議について
5. 傍聴人数 0名
6. 議事内容 以下のとおり

#### 1. 開 会

##### 【事務局C】

それでは皆さんお疲れ様でございます。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。それでは定刻となりましたので、これより第3回「軽井沢町宿泊税活用検討会議」を開催したいと思います。本日は2名の委員様からは、欠席というご連絡をいただいております。それでは次第に沿って進めさせていただきます。

2の挨拶になります。事務局Aよりご挨拶を申し上げます。

## 2. あいさつ

### 【事務局A】

皆さんお疲れ様でございます。

本日はお忙しい中、第3回軽井沢町宿泊税活用検討会議へご出席いただき、誠にありがとうございます。前回の第2回での会議では、事務局で設定させていただきました宿泊税を充てて実施する事業の適否について積極的なご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。

その後、皆様から頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、事務局において、令和8年度に宿泊生活用事業の案を作成いたしまして、町長をはじめとする理事者へ諮らせていただきました。

本日は、理事者から出ました意見も含めましてさらに整理作業を行い、まとまりました案についてご報告をさせていただきます。ご報告させていただきます令和8年度宿泊税活用事業案は、今後3月議会へ諮り、議決となりましたのちに、令和8年度になりましてから実際に宿泊税を充てて進めさせていただく運びになっております。

今年度におきましては年度途中からスタートした会議ということもありまして、時間に制限のある中でございますけれども、皆様にご協力いただき多くのご意見を頂戴しながら、本日のご報告までたどり着くことができました。この場をお借りしまして感謝申し上げます。次年度の会議につきましては、今年度の反省を踏まえまして、より良い会議運営ができますよう、事務局としては早めの準備を進めてまいりたいと考えております。引き続き、委員長はじめ委員の皆様からお力添えをいただきますことをお願い申し上げます。私からのご挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 【事務局C】

事務局Aありがとうございました。それではここから議題に入りますので、進行をF委員長へお願いいたします。

## 【F委員長】

はい、ありがとうございました。ではここからは、わたくしFが進行させていただきますのでよろしくお願いします。

まず、「議題（1）令和8年度宿泊税活用事業について」の報告を事務局よりお願いいたします。

### 3. 議題（1）令和8年度宿泊税活用事業について

#### 【事務局C】

それでは、令和8年度の宿泊税活用事業についての報告の方をさせていただきます。

委員の皆様より忌憚のないご意見を第1回・第2回また途中のメール等のアンケートを通じて、令和8年度に宿泊税を充てて実施する事業について、たくさんの積極的なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

その後いただきましたものを、事務局でまとめまして、皆様の意見を基に来年度に宿泊税を活用して実施する事業を再度整理しまして、町長はじめ理事者へ諮らせていただきました。

本日はその結果をご報告させていただきます。

主にA4版の「資料1」と書かれた両面の資料、こちらに沿ってご説明を申し上げますので、ご覧いただければと思います。

「1. 令和8年度事業への宿泊税充当の考え方」でございます。

第1・2回の検討会議の議論を理事者に報告するとともに、それらを踏まえて理事者より査定を行っていただきました。

そこで理事者において以下のようなご意見の方が出されました。

- 1つ目として、観光振興のための目的税という趣旨を重視する。
2. 新税の原則的には既存事業ではなく、新規拡充事業に充てるを重視する。
3. 将来のハード事業、観光地のトイレ整備や無電柱化等に備え、基金積立により資金を確保する。

4. 事業に不確定要素・地権者との未合意等がある場合は、当初予算から外し、条件が整った時点で補正予算対応とさせる。

5. ユニバーサル事業を推進すること。

以上の5つの意見が理事者の方より出されました。

以上の考え方を踏まえまして、個別事業を整理いたしました。それが次の「2. 上記を踏まえた個別事業の整理」でございます。

まずは、「(1) 目的税という趣旨を重視」。こちらを重視しました結果、まず、追分の津軽屋保存修理事業の60,000千円と、A I デマンド交通の導入の41,217千円、こちらについては、観光振興のための目的税という趣旨への関連性が薄いことから、宿泊税を充当しての実施はしないということになりました。

次に、「(2) 新規・拡充に充てる」を重視することから、雲場池の公衆トイレの整備・改築50,000千円、こちらは既に本年度より一般会計の方で、工事を行うための設計段階に入って設計の方をしておりますので、厳密に解すれば該当しないという判断となりました。

続いて、「(3) 事業に不確定要素があるもの」としまして、雲場池の駐輪場の整備15,000千円と、雲場池の駐輪場用地の借り上げ1,000千円がございました。こちらにつきましては、現在、地権者とまず用地の借上げと、該当する場所の用地交換に向けて協議を行っている最中でございます。駐車場の借り上げについての合意の段階には至っておりませんので、こちらの方は地権者との合意が行われた後に補正予算での対応という形とさせていただきます。

最後に「(4) ユニバーサル事業の推進等」でございますが、まず宿泊施設のユニバーサルツーリズム推進事業補助についてですが、当初皆様へのご提示いたしました「ユニバーサルツーリズム対応機器(設備)およびライセンス取得に対する補助」と「宿泊施設のバリアフリー化への補助」を一体化させ、「宿泊施設のユニバーサルツーリズム推進事業補助」といたしました。事業費も補助上限額を1,000千円とし、申請件数を30件で、宿泊税の充当額を30,000千円と試算しております。令和8年度になりましたらば、要綱の制定と順次進めてまいります。

また、「ラウンドアバウト整備計画策定」についてですが、計画段階ではなく、実際の着工時に、場所によって宿泊税を活用しての実施がふさわしいと判断した箇所において、積立てた基金の活用を検討することといたしました。

以上から全体を整理いたしますと、A3版の資料2の「①令和8年度より宿泊税を充当し実施する事業」にあります事業が、令和8年度に宿泊税を活用して実施する事業となります。骨子に掲げられております「③快適な旅（観光振興）」に関する4つの事業と必須の経費である④「徴税経費・広報経費等」に対して宿泊税を活用いたします。

資料1に戻っていただきまして裏面、最後になります。「3. 基金積立金額と活用見込み」について、でございます。

「(1) 基金積立額」でございますが、見直しを行う前は18,212千円ございました。先ほどご報告いたしましたように見直しを行った結果、112,409千円増の130,621千円を積み立てることとなります。

第1回の会議でもお示しいたしましたが、ハード事業等で複数年にわたる事業については、積立を認められております。

今後、積立てました基金の活用ですが、「(2) 活用見込み」にある通りとなります。

まず、雲場池公衆トイレを除く「① 公衆トイレ整備」でございます。今後の整備計画につきましては、別紙1にあるこちらが、今、観光経済課で予定している町内にあります各公衆トイレの改修計画になります。こちらを併せて参考に見ていただければと思います。更新期間につきましては、令和10年から令和19年度で、全13ヶ所中の8ヶ所を予定しております。単価につきましては、現在、物価の高騰や人件費が上がっております。現在の算出で、雲場池の公衆トイレに係る費用を参考に、1ヶ所当たり設計額として約20,000千円、建物の工事こちらについては50,000千円の合計70,000千円と見込んでおります。実際、実施段階になりませんと正確な数字の方はわかりませんので、あくまでも「粗概算」ではございますが、70,000千円掛けることの8ヶ所で560,000千円という試算となります。

次に、「②無電柱化」でございますが、令和8年度に無電柱化の計画作成をいたします。その後、その結果を受けまして、宿泊税を活用して実施する場合は、観光目的に資する箇所の選定をし、順次無電柱化を進めてまいります。現状では粗概算ですが、約100m当たり35,000千円を見込んでおります。

また、資料2になりますが、こちらの3ページ目「A I デマンド交通の拡充」でございますが、先ほど導入については宿泊税を充てないということで、ご説明の方させていただきました。その導入後、観光客の利便性を図るのに最適なエリアでの拡充を

行う必要が出た際には、基金の中から充てていく可能性の方がございます。ただし、先般の会議でもご意見をいただきました通り、あくまでも観光客の利用がどの程度かを慎重に見極めて、きちんと必要性が確認されたところで充てていくという形になります。

令和8年度の宿泊税の活用について理事者に諮った結果につきましては以上でございます。

また申し訳ございません。資料2について、1点修正をお願いしたいと思います。こちらは、事務局Bにご説明をお願いいたします。

#### 【事務局B】

事務局Bです。お願いします。

まず、資料2の1ページ目ですが、表の下から2段目、令和8年度のシステム改修費6,700千円についてでございます。当初の計画では宿泊事業者の宿泊税制度開始に向けたシステム改修について、令和7年度中に完了したものについては県の補助金を受けながら事業を実施し、令和8年度につきましては新たに特別徴収義務者となった宿泊施設に対して町が単独で補助を行う予定でしたが、先般、県より令和7年度予算を繰越し、令和8年度においても県補助事業を実施していくという意向が伝えられました。町においても令和7年度予算を繰り越す見込みとなったため、令和8年度予算については計上をする必要がなくなりました。宿泊税の充当が不要となりますので、こちらを削除して修正をお願いしたいと思います。

また、修正によりまして、資料1の「3. 基金積立金」のところでございますが、こちらでもですね、6,700千円を削除したことに伴いまして6,700千円の増となる見込みでございます。

以上です。

#### 【事務局C】

はい。ありがとうございました。それでは修正については以上になります。

それでは、資料1にあります「4. その他」につきましては、次の議題の事務連絡の方でご説明をさせていただければと思います。議題(1)についてのご報告につき

ましては以上となります。よろしくお願いいたします。

【F委員長】

はい、ありがとうございました。では、続きまして、今の報告を踏まえまして「議題（２）事務連絡～令和８年度軽井沢町宿泊税活用検討会議について」、事務局からご説明をお願いいたします。

3. 議題（２）事務連絡～令和８年度軽井沢町宿泊税活用検討会議について

【事務局C】

はい、引き続きお願いします。

議題（２）事務連絡でございます。こちら資料1の「4. その他」をご覧ください。

まず1つ目ですが、「個人商店等のキャッシュレス化」についての補助についてでございます。こちらは、令和８年度の活用について理事者へ諮りました際に、理事者より出た意見となります。コロナ禍を契機に、様々な場所でキャッシュレス化が急速に進んでおりますが、町内の一部の事業所様では未だに導入がなされていない所も見受けられます。これから、総事業費や補助率等について制度設計をする段階ではございますが、観光振興にも大きく寄与するものでございますので、可能であれば早期に実施すべく、補正予算による対応も視野に入れてまいりたいと考えております。こちらにつきましましては、今、事前に商工会様との打ち合わせの方をさせていただいております。新年度の検討会議においてご意見をいただければ良いのですが、タイミングによってはメール等による対応も考えられますので、あらかじめご了承の方をお願いしたいと思います。観光客の皆様の買い物や各種サービスの利用時の利便性の向上を図るため、商工会様とこれからも協力をして検討を重ねていながら、今後の議題の一つとなりますことをご承知おきいただければと思います。

次に、令和８年度の検討会議についてでございますが、前回の第２回の会議におきまして、次年度の本会議で議論をするにあたり、宿泊税を活用することで実現する目標やゴールが必要であるとのご意見をいただきました。そこで、その目指すべき目標を別紙２の「軽井沢町観光ビジョン」がございまして、こちらが目指すべき目標とし

て始めにこの宿泊税の徴収に当たって検討した段階で作られたものになりますので、こちらに基づいて行っていきたいと考えております。別紙2の5ページから6ページをご覧くださいと思います。今後は、ここに掲げられました「新たな視点の具体的な施策」を実現するべく、会議を進行していきたいと思っております。「新たな視点」は5ページの3つになります。その具体的な内容は、その下の説明になります。それを柱として考えうる施策は6ページに示されておりますが、こちらはあくまでも当時の一例となります。今後、この会議で皆様より柔軟なご提案の方をいただき、町の目指す新しい観光像に合うものであれば、積極的に活用してまいりたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、引き続き多角的な観点から多くのご意見やアイデアをお出しいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

#### 【F委員長】

はい、ありがとうございました。

事務局より説明がありました通り、次の令和8年度の会議については、初回は早めに開催されるということで、今年度に比べ、議論に時間をかけることができることとなる予定となります。

宿泊税を活用し、観光振興を進めるにあたって、「軽井沢町観光ビジョンの実現を目標とする」ことも示されましたので、令和9年度の宿泊税活用事業はその実現に資するものであるかを念頭に、積極的な議論を交わし、よりよい活用の方法を模索していければと考えております。

最後になりますが、今年度の3回の会議を振り返りまして、軽井沢町で宿泊税を導入して事業が実施できそうだとの見込みが立ったことをとても私は大きく評価しております。

なぜかと言いますと、長野県では導入が決まっていたわけですが、軽井沢町は自分たちでやると決めて導入をしたわけであります。これは軽井沢町の観光振興のアクセルを強力に踏むという判断であると思っておりますので、大変大きく評価しているところです。これだけのスピード感で軽井沢町が単独でこの仕組みを実現させたということは、マンパワーをかなり割いているというところで、この辺りもブレーキ感を感じ

じさせずに1年間やりきったというところはかなり大きく評価できるのかなと思って  
おります。長野県のマンパワーとは町の役場も違うわけなんですけども、そういった  
1年間をしっかりとやりぬいたという意味で事務局の頑張っているところは大変評価し  
ております。

また、それ以上に、3回の会議を通して、委員の皆様とご協力をして、素晴らしい  
とても多角的な深いご意見を交わせたというところは、とても大切な経験にもなりま  
したし、とても勉強になりました。今年度はどうもありがとうございました。次年度  
もぜひよろしくお願いいたします。

では、本日の議題は以上となりますので進行を事務局へお返しいたします。皆様、  
スムーズな会議進行にご協力いただきありがとうございました。

#### 【事務局C】

F委員長ありがとうございます。

まず、今年度の会議につきまして、第1回の開催時期がだいぶ遅れてしまいまし  
て、本来もっと多くの時間を議論に費やさなければならなかったのですが、十分時間  
がとれなかったということは本当に申し訳ございませんでした。ただ、その中でも、  
本当に皆様におかれましては非常に多くの忌憚のないご意見の方を頂戴しまして、本  
日この場で理事者に諮った結果をご報告させていただくことができましたことに対し  
ましてお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

本日ご報告いたしました令和8年度の宿泊税の活用事業につきましては、町の案と  
して、これから3月議会で予算委員会に諮られまして、そちらで議決されましたと  
ころで、次年度、実際に宿泊税を充当した事業として進めてまいりたいと思ってお  
ります。

また、先ほど事務連絡でもご案内をさせていただきましたが、年度が明けました  
ら、令和9年度の活用事業を検討いただく第1回目の会議を開催させていただきます  
です。事務局としましては、やはり事業者の皆さんも多いことから、5月のゴール  
デンウィーク明けに第1回の会議を開催させていただきたいと思っております。また  
予定が決まりましたら、改めて委員の皆様の方にご連絡をさせていただきますので  
ご承知おきください。どうぞよろしくお願いいたします。

では、議題と議事が今これで完了となりました。もし、皆様よりご意見等、また、

感想等でも結構でございます。何かございますでしょうか。

**【M委員（代理出席）】**

Mと申します。

資料2で、例えば変更になったところがそれぞれ二重線で消されて、増えたり減ったりしていると思うんですけども、上から2番目の観光協会・旅館組合・ホテル協会への委託ということで、前回のところ、こちらの事業計画9,000千円と書いてあったような気がしまして、それが3,960千円になっていますけれども、変更の理由とかございますか。

**【事務局C】**

はい、こちら賛成理由のところにもあると思うのですが、一番初めの9,000千円というのは、この宿泊税の用途についての宿泊客へのアンケートに委託という形がメインで9,000千円ありました。ただ、宿泊税が導入されて実際に使われるのは来年度からとなります。町と観光協会さんと旅館組合さんとも話をさせていただいた中で、来年度は実際にお泊まりいただいた方と、施設を活用していただいた方の性別・人数・国別そういったものを調査させていただいて、施設から数字を上げていただき、人流がどのようになっているか、まず基礎的な数字の一覧を集めていただけるのが観光協会さん旅館組合さんになりますので、そちらをまずこの3,960千円の予算の中でやっていただきます。令和9年度から今度はそこにプラスアルファで宿泊税の活用についての調査をしていただく。なので、契約自体は別々の契約が発生すると思っていただいて結構かと思います。今回の3,960千円は人流についての調査で、次はそこに宿泊税の活用方法について満足度調査、こちらの委託が入るというように思っていたいで、そのような変更となります。

**【M委員（代理出席）】**

では、そのまた来年1年後とか再来年度になるんですね、そのときは例えば9,000千円であるとか。

**【事務局C】**

そうですね、その時にまた相談させていただいて。

**【M委員（代理出席）】**

既存の組合と町の方の2,500千円っていうのもあると思うんですけど、それと3,960千円はまた別の話になるんですかね。

**【事務局C】**

同じです。なので、旅館組合さんと話しさせてもらって2,500千円と観光協会の1,400千円はこの中に入ってます。

**【M委員（代理出席）】**

はい。わかりました。ありがとうございます。

**【M委員（代理出席）】**

資料1の下の方で、ユニバーサル事業推進等というところで、ユニバーサルツーリズム対応機器(設備)というところがあるんですけども、例えば、で構いません、どういった機器に対して補助がされるのでしょうか。

**【事務局C】**

はい。あのエレベーターになるとちょっと大きいのですが、ちょっとした階段のところに、前も資料館の方で出た話にあるようなスロープのところに電動の椅子をつけて上まで上げるものもありますし、本当に具体的に単純なものであれば車椅子の購入とか、ベッドでも電動ベッドで起き上がれるようなベッド、そういったものの購入についても、今回のユニバーサルツーリズム推進事業所の備品としては考えて今おります。あとは設備的なものとしてスロープを作ったりとか、あとは手すり作ったりとか。そういったものにも補助を出すという、もう本当に広い意味でいこうかなと思っ

てます。

**【M委員（代理出席）】**

はい、わかりました。

**【H委員】**

ちょっといいですか。今のに絡めて、ユニバーサルツーリズム事業への充当で、すごい金額的にも大きいじゃないですか。そこって何かあるんですか、国の要請がどうかとか。こちらあの突出してるところなので。

**【事務局C】**

これが、県の方でも今までもユニバーサルツーリズムに対しては、国もこうやっていきましょう、県の方も今回集める宿泊税でチャンネルの中でもこういったものを整備していましょうというのがあります。そこで、理事者に諮りましたところ、やはり軽井沢町は観光客の方がだいぶ訪れてきてますし、宿泊業の方もだいぶ増えている中で、ユニバーサルに町の方も力を入れていくべきだと、ツーリズムの中でもそこに対応できていない宿泊施設に対しても、宿泊税の徴税を開始するのだから、手厚くしていくべきではないかというふうに理事者からの意見がありまして、金額も増額してご提示したものであります。

**【事務局A】**

特に金額を増額したのは、件数を増やしたというところもあるんですけど、さっき言ったように、大きい宿泊施設は当然ユニバーサルデザインになっていると思うんですが、比較的小規模な宿泊施設の場合はスロープになってないところもあつたりします。ですので、ある程度の金額の改修を見込んで、補助率は2分の1以内で、上限額を1,000千円として、最初は13,000千円というのを30,000千円と広げました。全体的に言うと確かに金額は突出はしていますけれども、特に、国がこれをやれとか、特にこれは力を入れなさいというわけではありません。

【H委員】

だから、地方のビジョンとしてユニバーサルな町ということですね。

これって、今年度が初めてですか。

【事務局C】

そうですね。宿泊施設に特化してユニバーサルツーリズムでやるというのは、おそらく初めてですね。

【H委員】

実際どれぐらい利用されるとかっていうのは…。

【事務局A】

これで余ってしまうのかとも、足りないのかっていうのも想定されますよね。そこはもうどんなものでしょう、M委員。

【M委員（代理出席）】

それはちょっともう蓋を開けてみないとわからないですね。

【事務局C】

他にはいかがでしょうか。はい。

【N委員（代理出席）】

すみません。ユニバーサルの話が理事者からも指示があるということでしたが、観光庁が補正の予算で、新年度のユニバーサルツーリズムの促進に向けた環境整備とし

て4,000,000千円の予算を計上しております。ぜひ、これをうまく活用したりとか、そういうことも必要な部分も出てくるのではないかと思います。

それと、以前、観光協会と観光経済課でユニバーサルの先進地だということで、伊勢志摩へ行きました。先ほど事務局Cからもお話あった通り、大々的な改修ではなくて、いたるところに、お客さんが来たら車椅子が置いてあるとか、それからスロープの角度が何度だとか、お風呂に足が悪い人のために動けるような椅子というか、そういうことでもう十分対応できるということもありまして、視察に行く前にはどれくらいお金をかけたらいいいのかなってというイメージがあったのですが、お金をかけることじゃなくて、やはり障害者の方にとって大事なことはそういう一つ一つの気づきだとか、健常者が常に対応できる気持ちの持ち方が一番大きいんですよ、というお話を聞きました。

ですが、大きく対応しなくちゃいけない部分、例えば、アイススレッジだとかパラリンピックを軽井沢で開催したときに、体の大きな方が町内の一流ホテルであっても、なかなかお風呂とかトイレの対応ができないというお話もありましたので、そういう部分ではある程度お金がかかるかと思えます。いろいろ優先順位があるとは思いますが、1回そういうことも経験しておりますので、一緒に行かれた教育委員会の課長もいたと思えますので、参考にしていただいて効果的に対応していただければなと。いずれにしても、ユニバーサルとオーバーツーリズムについて、要求が予算の中でするので、これは官の方だけじゃなくて民の方でもいろいろな出し方できると思えます。特に、H委員の方でガストロームも入ってますから、ぜひ参考にされたらいいと思えます。

#### 【事務局C】

ありがとうございました。貴重なご意見、参考にさせていただければと思えます。他にございますか。

#### 【B委員】

はい。個人商店等のキャッシュレス化っていう話ですけども、商工会と一緒に話をしてるんですが、この部分はだいぶ進んできてると思うんですね。基本的に各宿泊業の方を中心に進めていくのか、全体の商店が進めていくのかっていうのと、それと、

各商店のキャッシュレス化だけではなく、ご近所の小諸市・上田市でも、結構デジタルクーポンっていうのをやっているじゃないですか。そういうものって、観光客も使えるので、そういうものを利用できるような形も考えていただきたいなという希望があるので、その辺を来年の事業見込みのときに考えていただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

#### 【事務局C】

はい。ありがとうございます。

今いただいた部分は、まさしく会長がおっしゃられる通りでして、デジタルクーポンは他の自治体では導入がだいぶ進んでおりますが、軽井沢町につきましてはデジタルクーポンについては、まだちょっと後進的な部分がございます。これに関しては、まず受け手側を整備することによって、デジタルクーポンの配布という形に繋がってまいりますし、今回、私どもの景気対策の方で、またスマイル商品券をお配りすることで皆様にはご連絡をさせていただいているところですが、当初やはりデジタルクーポンを活用できないかという意見はございました。ただ、受け手側つまり利用者側の環境が整っていない状況ではなかなかできないということで、商工会さんと今後の検討を密にしながら、また併せて、観光客の方が使われるデジタルクーポンとなれば、交通事業者の皆様や旅館組合の皆様とも繋がっていかねばいけない部分になりますので、また一緒に協議しながらやらせていただければと思っております。またその原資として、この宿泊税の活用も視野に入れ、また令和9年度以降に検討していければと考えております。

#### 【事務局A】

プラットフォーム自体がデジタルクーポンという町があり、それは情報推進課の方も承知しております。今後、整備していく中で、使えるものについてはデジタルクーポンというのも活用していくという方向で一応考えております。

#### 【事務局C】

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。

## 【F委員長】

先ほども閉じてしまったんですが、お話をさせていただきます。つい先ほどN委員の話にありましたけど、観光庁の活用というのもとても重要だと思います。毎年観光白書が出されているところですけども、今年度のテーマは実は「ユニバーサルツーリズム強化と若者の観光支援」というかたちで、久々に人に焦点を当てたものがテーマとして大きく上げられたので、N委員の話がトレンドではあるとすごく感じております。以前はやっぱりコロナ禍がありましたので、人に焦点を当てた施策がとられず、代わりにサステナブルツーリズムが見直されて、観光庁の中でももう一度よく考え、検討したという流れがあります。つい先ほどガストロノミーの話も出ましたけども、コロナ禍の頃のサステナブルツーリズムの議論では、ガストロノミーがかなり取り上げられていたということで、海のある自治体であれば、海産物とか缶詰の加工とかです、そういったもので消費を促すことがありました。軽井沢に海がありませんが、山があるところで、まだ未活用の資源ってたくさんあるんです。具体的には、現在クマの問題とかです、鳥獣の被害が多発している状況なんですけれども、これ今、最先端の課題であって、鹿肉であったりとか、いろいろなジビエという活用が長野県でもかなり浸透が進んでいるところです。東信では、最近東御市で大衆向けのジビエ店がオープンしたわけですけども、ジビエ利用が世の中でかなり進んできてはいます。軽井沢もジビエ利用が進んでいるという話は聞いております。漫画で題材に取り上げられたりとかもしているようですので、ぜひガストロノミーに繋げたりとか、ジビエというのを活用するのが、軽井沢のサステナブルツーリズムひとつの形なのかなと思います。

そのサステナブルな視点、考え方、評価というのは、循環がテーマです。観光地になぜ循環が必要かという、元々の入込客数の人数で評価していくとオーバーツーリズムになってしまうという反省があって、その後に個人の消費単価で消費額で測ろうと質の転換を図っていったんですけども、ただ、消費だけでは地元へ落ちるお金がどれだけあるのかとか、その地元の住民の幸せとかです、そういうものが目を向けられるようになって、お金が地元の中で循環するかというそういうところがサステナブルという考えで出てきたというところなんです。この循環っていうものが、先ほどの話に戻ると、海があるまちなら海産物を使ったりとか、缶詰に加工する話へ広がっていくのです。軽井沢の場合は山がある。鳥獣被害というものもある中で、ぜひ山の恵みという視点でジビエ活用へ。そういうのが軽井沢の中で経済とさまざまな資源

が循環していくサステナブルな切り口になる。この切り口をガストロノミーとして総合的に観光とつなげて取りまとめていければ、すごく美しい形になります。ちなみにですけど、循環を評価することはかなり難しく、だからどうしても消費額で評価しようという流れになるんですけども、消費額も測るのが難しいのでやっぱり人数で評価しようという、そういう流れになってくるのは一般的な流れなんですけれども、考え方として循環を持っていくことが重要になります。循環を実現しようというところで根底の部分の施策を実現していければ、宿泊税の活用がすごくいい取り組みになるのかなと思います。確か観光客のアンケートでも森林の整備をしてくれみたいな話があったと思うんですけど、そういうものこそ鳥獣被害への対策で、その恵みを里に持ってきてジビエで使うみたいなニーズにも繋がってくると思います。ぜひサステナブルツーリズムの視点で、今の観光庁の流れとかも視野に入れながら、また次年度のご審議もよろしくお願いいたします。

#### 【事務局C】

ありがとうございました。またご意見いただければと思います。

では、そろそろ大丈夫ですか。

#### 【M委員（代理出席）】

はい。来年度に向けて、5月ゴールデン明けかから早めに始めてやるということ  
で、これは事務局というより、どちらかというとき皆さんへの問いかけでもあるんです  
けれども、今年度は町の各担当の課から上がってきた選択肢を我々がそれに対して意  
見を述べて、最終的には理事者が決定するということで、例えば今回の雲場池に関  
しても、前回の会議終わった後にメールでまた最後に雲場池のことになって、極端に  
言ったら、やっぱりこれは無しということで、だいたい理事者の方の決定権も強いです  
し、そういった意味では我々もちょっと流されたなっていう感じもありました。何よ  
りも課が上げてきたものに対して意見を言うていくのではなくて、こういう場で決ま  
ったことを逆に課の方に落としていく、そういう方向性の方が、よりこちらの委員会  
の意見が反映されるんじゃないかなというふうに思いました。今ありましたガストロ  
ノミー、私聞いたことなかったんですけども、そういったことを委員会の中で取り上  
げて、例えばそれを課の方にできますかっていうふうにやっていくような、そういつ  
た議論の順番の仕方が理想的なのかなと思いますけれども、いかがでしょう。

**【事務局C】**

ありがとうございます。

まさしくおっしゃられた通りでして、今回時間がなくてどうしても課から上げてしまったんですけれども、この会議の中でグループワークの話・補助金の話などの出しもらったものを、逆に課の方へ落としもしたんですよ。こういったご意見がありましたって、なので今年度はもうあれですけれども、来年度からは、どう考えるのか、課として考えてほしいっていうのを逆に落としていって、課として「こうだな、ああだな」と考え始めたりしたという事例もございますので、来年はハイブリッド的なものになってしまうと思いますけれども、先に皆様よりご意見をいただいたものを持ち帰って、内部会議の中で諮らせていただいて、内部会議の中でおそらくこういったものにも使えるって出てきたのをまたこっこの会議の方に戻らせていただいて諮る、こんな形の会議を来年度は考えていきたいと思っております。

**【M委員（代理出席）】**

はい、ありがとうございます。そういった形で出てまとまったものになれば、そういったものは理事者の方も一目置いていただけたら嬉しいなというふうに思っています。ありがとうございます。

**【事務局A】**

両方ですね。町からも提案する、皆さんからもご提案いただくという両方でやっていきたいと思えます。

**【F委員長】**

今の進め方の話で、私も2回目の会議で計画が必要みたいなまとめ方したんですけども、本日のお話にもありましたが、すでに町の方では、この観光ビジョンを策定しておりました。6ページ目に視点と具体的な施策というものを項目立ててあり、それが長期的視野をもった町の考え方であったということをこの3回目の会議でわかりました。2回目の会議までには私自身も確認不足だったところがありますので、ぜひ委

員の皆さんも、この新たな視点と具体的な施策をふまえて検討をいただくようお願い申し上げます。例えば、M委員であれば“快適な旅”の観光振興の中で労働者不足への対応という施策をどのように事業化するのかという発想で事業をご提案いただくと通りやすくなるというか、会議に上がりやすくなるのかなと思いますので、ぜひこのビジョンとの接続も踏まえてあらかじめ準備していただいて、それを披露していただきたい、ということでご理解のほどお願いいたします。

本日の資料2も、骨子がビジョンの三つの視点と対応しているんですね。そこはなかなかちょっと1回目・2回目のときに、このビジョンとの接続という点がなかなか確認不足だったのかなと思ったんですけども、町としてはこのビジョンを踏まえて、職員さんが色々グループワークをして、ビジョンを踏まえた検討成果を個々に挙げていたということが実態だったということがよくわかりました。このビジョンの接続という点で確認が不足していたのかなと思うんですけど、町の方もビジョンに従って検討するという事は歓迎していると思いますので、ぜひこの施策については事業化するという視点でたくさんいろんな事業を挙げていただいて、全体の優先度を考えていくような流れをとっていただければなと思っております。よろしくお願いたします。

#### 【事務局C】

ありがとうございました。

#### 【I委員】

ちなみに5月に予定されている会議はどのように進行される計画ですか。というのは、今の委員長の何回か前のお話を聞いていて、例えば、エコツーリズムの専門家の話だとか、ガストロノミーとか業界のジビエとかっていった単語が出てくると、様々なストーリーが出てくるところはさすが専門家だなと思ったんですね。

結局、今回の3回の会議の反省として私たち委員の間で共有した問題意識というのは、一応観光ビジョンはあるんだけど、このビジョンって観光税・宿泊税ができる前に作られたビジョンに沿って検討していくのが正しいのかということだと思うのです。ビジョンそのものの点検がそもそも必要なのではないかとということではないかと思うのですね。

ビジョンを作ったこと、ビジョンを作った経緯とかもあると思うし、それ自体が悪いことだとも思わないんですけど、改めて宿泊税という財源を手に入れた我々は、そのビジョンをどうしていくのかっていうのがまず第一にあって、その上で先ほど委員長が「接続」ということをおっしゃいましたけど、ビジョンに掲げられている項目のためにこの事業をやっていこうという話になると思うのです。

例えば、公衆トイレの整備っていうのは元々中長期計画があるわけであって、急に宿泊税という財源が出てきたから整備のスピードが上がるとかっていうのはおかしいと思うんですよね。だから、もしビジョンから議論をスタートするのだということであれば、公衆トイレの整備みたいな個別の話っていうのは、ない方がむしろ項目立てとしてはやりやすい。もうちょっと抽象的にいろんな立場の方がいかようにも読めるような項目立てが必要だと思うのです。例えばこのビジョンの内容でいっても、「美しい村」と「安心安全行政」と「快適な旅」とそれぞれの項目の粒感があまりに違いすぎていて、三つぐらいに要件を絞って、だからこういうことなんだっていうふうに持っていくっていうのは必要だと思うのです。

以前から、DMOが必要なのではないかとすることは繰り返し述べさせていただいているのですが、そうゆう指令塔みたいな人なのか組織なのか場所なのかがあって、その上で個別予算を検討していくのがよいと考えています。なので、新年度の1回目の会議をどのように進めていくのかをお尋ねした次第です。1回目から今年度のような短冊が出てきて、むこう1年間ずっとこの短冊の良し悪し賛成反対というのをやってくのはあんまり有効な議論ではないんじゃないかなっていうふうに思うんですけど。

### 【事務局C】

はい、ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。もう1回目に短冊は出てこないかと思えます。この短冊作りのために今まさしくおっしゃっていただいたこの裏面、これ当時宿泊税を入れる町として考えるその段階として、じゃあ宿泊税を使って何をやるのっていったときに、まず考えうるものをその中で出したものであって、こうやって皆さんのご意見をいただく中でやはり要るもの要らないものも出てきたと思うんですよ。I委員のおっしゃられる通り、あまりにも具体的すぎちゃうから、お互いここにみんな目が向けられて引っ張られてっちゃうんで、抽象的な形のものに逆にご意見をいただいた中でそういったものも絞っていってしまう、具体的な施策としては具体的にはこの今3つしかないけど本当はもっとこういうふうのと言って

いいんだよ、ご意見をいただいて、これに手をつけていってしまうというのも、もう第1回の中ではありなのかなっていうのは正直思っております。

やはり私達、これを作る段階の時には、ちょっとやはり自分たちはここに入ってなかったんで、宿泊税の使途をちょっと考えてって投げられたときに、やはりすんなりと入っていけなかったというか、本当にこれでいいのかっていうのも、ちょっと内心あったものですから、今みたいなご意見いただいた中で諮りなおす、本当にあの抽象的な施策ってどんなものがあるのかなというのを検討していただくのを第1回にもってくるのは、非常に私どもとしてもありがたいことだと思っております。

#### 【H委員】

今のI委員の意見には非常に賛成で、詰めなきやいけないことは、何のための観光振興かっていうその根本の方向性をやっぱり皆さんが仰っていると思っていて。自分は軽井沢で日々ツーリズムと向き合っていて考えるんですけど、今最近の流れ、いろんなオーバーツーリズムとか出てくるようになって、またDMOとかもそうですけど、結局一番の目的ってその地域がその人たち住民が幸せ・ハッピーになるっていう、そういうための観光なんじゃないか、それが今までちょっとずれてきたからオーバーツーリズムの問題も言われているので、そういう意味で今回2次交通、AIデマンド交通がゼロになったのが個人的には残念なんですけど、前回の議論にもありましたけど、これは住民路線だから作るべきじゃないかっていう話がちょっと出たかと思うんですけど、本来の目的、地域住民がハッピーになるためっていうことであれば、それはむしろゼロっておかしいと個人的に思うので、軽井沢町として観光振興によって何がゴールかっていうのがその根本の方向性を重視すべきかなと、まあ次回からでいいんですけど。

#### 【事務局C】

ありがとうございます。

そうですね。やはり今おっしゃられたところで、デマンド交通の導入っていう部分は、この形で出しまっているから引っ張られちゃった部分があると思うんですけど、考え方で、M委員が関連して話していたんですけども、宿泊事業者さんたちの中でも、駅からそういう自分たちの宿泊場所までの送迎を自分たちで用意するのか、

はたまたその2次交通を使って自分たちで駅まで行ってもらうのが非常に問題というか重要視されてまして、その中でもやはり出てくる意見というところで、普段、交通事業者さんたちの特にバス・タクシーの皆さん方のご協力をいただいた中で、駅発着の、ディズニーランドみたいに、いろんな周遊されるじゃないですか各ホテルを、ああいったものをこれを原資として考えられないかというご意見もちよっといただいたりしていたので、そういうのも非常に有効な貴重なご意見だと思っておりますし、そういったものが次のときに諮られて予算化されていく。で、そんな中には、例えば宿の近くに住んでいる住民の方もそこには乗れるんですよ、という形になれば、今、I委員がおっしゃられる通り、みんなが住民もハッピーになるんじゃないかという気がしますので、そういった意見を次どんどん出していただければなと思います。

#### 【事務局A】

前回、I委員からも医療関係というか病院関係の話も多分出ていたと思うんですけど、次年度以降は、そういった事業もちよっと出てくると思いますので、いろんなことにとらわれずに、いろんな視点からですね意見を出していただいて、されど単年単年である程度は事業をやってかなきゃいけないっていうのもあり、先に進みませんので、その辺りはバランスをとりながらやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

#### 【F委員長】

一般的な政策論として、ビジョンの位置づけですけども、やっぱり官民が連携するにしても官の役割と民間の役割が違うので、民間がやるべきことに官は手を出さないっていうのが大事ではありますから、そういった点で官の役割がしっかりと整理されているものがやっぱりビジョンであると思います。このビジョンに書いてないことを提案されたとしても、それは民の役割の部分だとしたら、この会議ではちょっと取り扱えないことにもなりますから、やっぱり限られた時間で実現性を高めるにはこのビジョンに沿うというのは現実的な判断にあたります。私もビジョン全体を確認しましたけれども、この6ページに至るまでの流れが重要であると考えられました。

表紙から1枚目、2枚目、3枚目と展開されており、これは一般的なビジョンの組み立て方の流れになっています。話の流れをつくって仕分けてここまで落とし込んでいるのですから、ここの6ページ目に課題がないかどうかという判断はページをさ

かのぼって見ていくことで明らかになることです。ただ、そんなに外れているビジョンではないと私は受け止めています。例えば1ページ目には「住民にとって住みやすく、来訪者にとって滞在しやすいまちづくり」って書いてありますけど、これは観光立国にも通じる素晴らしいものです。ただ施策に住民にとって住みやすくの落とし込みが具体化されてないという話であれば、もちろん「新たな視点と具体的な施策」の拡充が必要かなとも思うんです。ビジョンの流れ自体は一般的、普通というか、よくできてる方だと思います。補足ですが、4ページ目は、オーバーツーリズムの課題を踏まえて検討することにも言及され、2027年の目標も入っています。これらの言及が具体的な施策として何をどう実現していけるのかなっていう、この施策の項目を事業化していく、そういう発想が重要なのかなと考えております。

現状の施策には「“快適な旅”観光振興」の中の体験型ツーリズムが項目立てられておりますので、ガストロノミーツーリズムを事業化するなら体験型ツーリズムの中に位置づけられます。このような発想の組み立てが馴染まない、できない場合は考えたことをそのまま出していただくというのもあると思うんです。けれども、その場合でもこのビジョンとの整合性であったりとか、官の役割とかそういうものは意識して検討していければいいのかなと思っております。ビジョン自体はよくできていると思いますので、ぜひ1ページ目から読んでいただいて、数字の目標とかも確認していただいたり、ご検討いただければと思います。

#### 4. 閉 会

##### 【事務局C】

ありがとうございました。

次の第1回会議にむけて、そこを踏まえた形で会議の運営ができるように諮ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

では、そろそろお時間にもなりましたので、今年度については閉めさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、「第3回軽井沢町宿泊税活用検討会議」の方を閉じたいと思います。皆様におかれましては本当にお忙しい中、当会議にご協力の方いただいて、会議の方に出席いただきまして誠にありがとうございました。次年度も引き続きいろいろなご意見を頂戴して進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

いします。ありがとうございました。お疲れ様でした。

終了 : 15 時 03 分